

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成 24 年 4 月号

平成 23 年度に産まれた新しい仲間です。ヨロシク〜o(^◎^)o



山口 結輝くん

H23.5.26 生

父 正幸さん、母 千晃さん
(東神地)



佐藤花梨ちゃん

H23.7.28 生

父 一光さん、母 千香子さん
(谷相)



山口 岳くん

H23.8.28 生

父 翔さん、母 理恵さん
(西和出村)



杉本 柑奈ちゃん

H23.9.20 生

父 純哉さん、母 由貴子さん
(西和出村)



伊奈 夢叶ちゃん

H23.9.29 生

父 学さん、母 ゆかりさん
(川原畑)



佐藤 結月ちゃん

H23.10.20 生

父 大輔さん、母 さゆりさん
(谷相)



山本 航羽くん

H23.11.15 生

父 学さん、母 さゆりさん
(東和出村)



山本 羽玖くん



山口瑠衣心ちゃん

H23.12.17 生

父 洋久さん、母 祐美乃さん
(中神地)



堀内 徳真くん

H24.1.23 生

父 仁嗣さん、母 麻衣さん
(大栗)

Contents

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| P 2 道志の湯リニューアル | P10 診療所だより |
| P 3 地震講演会 | P11 学校だより |
| P 4 平成24年度当初予算の概要 | P12 健康診断・耐震診断 |
| P 7 平成24年度道志村役職員採用
村税等納期限について | P13 お知らせ |
| P 8 介護保険料が変わります | P17 消防記念日式典 |
| P 9 運動教室のお知らせ | P11 道志村トピックス |



道志の湯 リニューアルオープン!!



平成4年4月にオープンし、本村の観光施設の柱として最盛期には年間17万人もの観光客で賑わっていた【道志の湯】ですが、近隣市町村に多くの日帰り温泉が出来たことや施設の老朽化により近年は観光客が減少傾向にありました。また、石油資源の価格高騰による燃料費の増幅等により経営の悪化が続いていました。

【道志の湯】は、「老朽化した施設の改修を行い、魅力ある施設とすること」と「燃料コスト削減と道志村の森林資源の有効活用を目的とした木質バイオマス

ボイラー（薪ボイラー）導入」を目的とした改修のため半年ほど休業させていただいていましたが、平成24年4月1日にリニューアルオープンしました。

施設の管理運営も休業以前は村営で行っていましたが、指定管理者制度を使用し、「株式会社 どうし」に委託を行うこととなりました。

改修工事期間中は多くの皆様にご迷惑をお掛けしていましたが、改修工事による施設の充実や運営の民営化によるサービスの充実など休業以前にも増した魅力ある施設となりました。

●期待される事業効果

◆化石資源の使用量とコストの削減

道志の湯では、源泉（17℃）と井水（6℃）の加温や暖房熱源として、A重油を年間約200KL消費してきました。A重油の代わりに薪を使うことで、A重油消費量を9割程度削減する計画です。

近年の石油資源の価格高騰を受け燃料コストの削減にもつながら、価格の乱高下による施設経営への影響解消が期待されます。



●バイオマスって？

バイオマス (Biomass) は「バイオ (bio=生物、生物資源)」と「マス (mass=量)」を組み合わせた言葉です。一般的には、植物など生物から生まれた再生資源として、石油など化石資源に替わる地域資源を言います。

再生できるバイオマス資源を工夫して上手に使うことで、地域社会や自然環境、ひいては人類にとっても地球全体にとっても良いことが多くあります。なお、燃焼時に発生するCO₂は樹木の成長時に吸収する量と同じとされるため、CO₂排出量は計上されません。温暖化防止の観点からも注目されています。本村は94%が森林で占められており、木質バイオマスを活かした村づくりを推進しています。

地震講演会を開催しました

道志村では1月28日に発生した道志村直下を震源とする地震活動や今後、高い確率で発生するといわれる首都直下型地震や東海沖地震等に備え、住民や公共機関、事業者などに対し正しい防災知識や意識の高揚を図るため、東京大学地震研究所の酒井慎一准教授をお招きし、3月14日にやまゆりセンターにおいて「山梨県東部の地震活動と地震に対する備え」と題し講演会を開催いたしました。

当日は、村民のほか県職員、近隣の自治体職員や消防関係者など会場の2階ホールの定員を上回る200名を超える方々の出席があり、急ぎよ1階会議室にモニターを設置し第2会場をつくるなど防災に関する関心

の高さが伺えました。講演会では昨年3月に発生した東日本大震災の調査結果、首都直下型地震のこれまでの観測結果に基づく想定やそれに対する防災・減災プロジェクトの説明、また、道志村内に3ヶ所ある東大地震研究所の震度計(善之木体育館・道志中学校・みなもと体験館)の観測結果に基づいた道志村を含む山梨県東部地域の地震活動の詳細と今後の地震に対する備えについて説明があり、参加者は酒井先生の講演に熱心に耳を傾けていました。

村では酒井先生など専門家の意見も取り入れながら今後防災体制に役立てていきたいと考えております。



講演する酒井先生



酒井先生が提言する地震に対する備え方



防災対策用品の展示と備蓄食料の試食も行いました



熱心に講演を聞く参加者



第2会場も盛況でした

一般会計予算は17億7,500万円

〔対前年度比 7.9%減〕

特別会計予算は 8億2,166万5千円

〔対前年度比 6.7%減〕

村民ひとり当たりの予算額は、

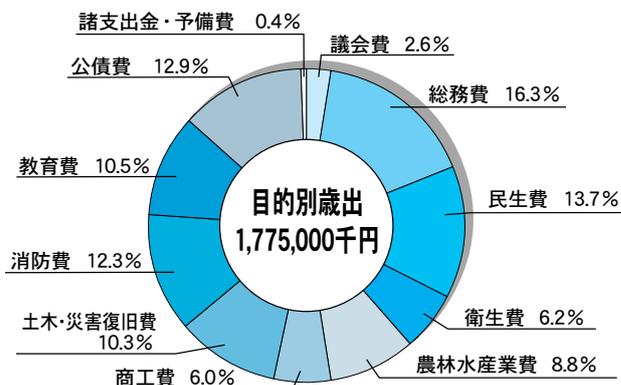
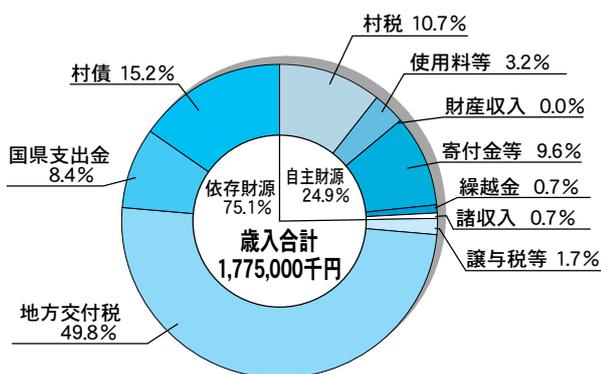
一般会計で 922,078円 特別会計で 426,839円

※平成24年3月1日現在の人口は、1,925人（住民基本台帳）

3月議会定例会におきまして、平成24年度の当初予算が議決されました。

道志村の財政状況は、乏しい自主財源の中で歳出の抑制と財源確保が喫緊の課題となっていますが、村の財政基盤を支える国からの地方交付税が実質的に前年度と同水準で確保されるなど、安定的な財政運営に必要となる一般財源を確保することができました。しかしながら、社会保障関係経費の自然増や今後の公債費の増加も見込まれ、徹底した歳出の見直しによる財政の健全化を図る必要があります。このように厳しい財政環境にあるとはいえ、村民の皆さまの行政ニーズに的確に対応しつつ、真の豊かさを実感でき「日本一の水源の郷をめざして」の実現に向けた施策は積極的に計上するとともに、東日本大震災や昨年本村を襲った大型台風の被害を教訓にした防災対策に重点的に予算措置し、次のとおり平成24年度予算をスタートいたします。

平成24年度 一般会計決算 歳入・歳出の状況



歳入

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
村税	189,936	10.7
地方譲与税	12,800	0.7
利子割交付金	100	0.0
配当割交付金	300	0.0
株式等譲渡所得割交付金	90	0.0
地方消費税交付金	14,000	0.8
自動車取得税交付金	3,500	0.2
地方特例交付金	200	0.0
地方交付税	884,000	49.8
分担金及び負担金	9,977	0.6
使用料及び手数料	45,871	2.6
国庫支出金	63,088	3.6
県支出金	85,003	4.8
財産収入	510	0.0
寄付金	140,079	7.9
繰入金	30,787	1.7
繰越金	12,000	0.7
諸収入	13,155	0.7
村債	269,604	15.2
歳入合計	1,775,000	100.0

歳出

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
議会費	45,536	2.6
総務費	289,591	16.3
民生費	244,316	13.7
衛生費	109,789	6.2
農林水産業費	156,047	8.8
商工費	106,680	6.0
土木費	183,315	10.3
消防費	218,052	12.3
教育費	185,759	10.5
災害復旧費	0	0.0
公債費	229,354	12.9
諸支出金	1,561	0.1
予備費	5,000	0.3
歳出合計	1,775,000	100.0



平成24年度 当初予算概要

平成24年度一般会計の主な事業

公の施設の民営化（森のコテージ・道の駅どうし・福祉センター・道志の湯）に伴い納付されている施設使用料の一部を財源として、新たに「暮らし向上基金」を設置しました。平成24年度においては、この基金を活用して【季節性インフルエンザワクチンの予防接種助成】を、従来対象外だった村民（16歳以上65歳未満）に助成拡充し、全村民の健康維持による「ぬくもりある安心なむらづくり」を推進します。

（単位：千円）

総務課

- 防災行政無線管理事業 ……4,880
- 大学連携事業 ……1,025
- 情報通信施設管理事業 ……14,614
- 防災備蓄倉庫整備事業 ……2,730
- 耐震性防火水槽設置事業 ……17,840
- 防災施設非常電源整備事業 ……38,674
- 消防施設整備事業 ……20,281
（消防団ポンプ車2台、車庫1棟整備）
- 防災施設サイン整備事業 ……1,240
- 土砂災害ハザードマップ整備事業 ……3,360

議 会

- 議会だより発行事業 ……740



住民健康課

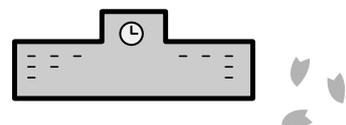
- 道志村社会福祉協議会補助事業 ……8,331
- 道志村結婚相談事業 ……420
- 在宅福祉ふれあいサービス事業 ……1,831
- 障害者自立支援介護給付事業 ……19,473
- 重度心身障害者医療費助成事業 ……10,524
- 住民生活に光をそそぐ事業 ……4,010
- 学童保育運営事業 ……3,437
- 子ども手当支給事業 ……27,138
- 予防接種事業 ……6,551
- すこやか子育て医療費助成事業 ……7,608
- いきいき健康村どうし健診事業 ……7,802
- 道志村保育所運営事業 ……46,597

産業振興課

- 道志村エコライフ促進事業 ……1,000
- 一般廃棄物処理事業 ……42,568
- 県営中山間地域総合整備事業負担金 ……11,325
- 中山間地域等直接支払事業 ……5,740
- 県単耕作放棄地等再生整備支援事業 ……19,200
（農道戸渡線開設）
- 地籍調査事業（大室指地区、笹久根地区） ……13,515
- どうし森づくり事業 ……11,300
（民有林間伐委託、路網整備等）
- 林道椿～大室指線改良事業 ……29,481
- 道志村観光名所整備事業 ……3,990
（源頼朝伝説地の整備）
- 登山道、遊歩道看板整備事業 ……3,099
- 富士の国やまなし観光振興施設整備事業 ……29,700
（遊歩道改修）
- 道志村観光施設整備事業 ……4,202
（道の駅どうし駐車場舗装改修）
- 村道境沢線改修事業 ……5,250
- 村道久保～秋山線改良事業 ……26,250
- 道志村景観計画策定事業 ……8,840
- 公営住宅長寿命化計画策定事業 ……1,700

教育委員会

- JETプログラム推進事業 ……4,160
- 高等学校等就学に対する助成事業 ……7,320
- 道志小学校校舎改修に係る調査事業 ……1,000
- 公民館維持管理事業 ……6,945
- 道志小学校校庭内石積保存事業 ……1,360
- 道志村学校給食センター大規模改修事業 ……22,113
- スポーツプラザ屋内プール管理事業 ……7,367



特別会計 当初予算総額 8億2,166万5千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。
特別会計は独立清算で運営をおこなっていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

1 国民健康保険会計 288,462千円

歳入	国民健康保険料	76,701
	国庫支出金	72,455
	療養給付費交付金	2,900
	前期高齢者交付金	28,830
	県支出金	17,167
	共同事業交付金	51,157
	一般会計繰入金	21,533
	基金繰入金	17,693
	その他	26
	歳出	総務費
保険給付費		163,259
後期高齢者支援金等		32,272
介護納付金		15,971
共同事業拠出金		37,026
保健事業費		2,734
諸支出金		22,279
その他		3,077

2 国民健康保険診療所会計 125,167千円

歳入	医科外来収入等	70,790
	歯科外来収入等	13,813
	国保会計繰入金	18,000
	一般会計繰入金	22,480
	その他	84
歳出	医科施設管理費及び医業費	91,352
	歯科施設管理費及び医業費	29,405
	公債費	2,910
	予備費	1,500

3 簡易水道事業会計 61,514千円

歳入	加入負担金	473	
	給水使用料	6,100	
	県支出金	2,125	
	一般会計繰入金	35,966	
	繰越金	200	
	諸収入	50	
	村債	16,600	
	歳出	総務費	52
		施設費	34,190
		簡易水道統合整備事業費	4,200
公債費		23,071	
予備費	1		

4 介護保険会計 211,144千円

歳入	介護保険料	34,978
	国庫支出金	45,969
	支払基金交付金	58,890
	県支出金	32,387
	一般会計繰入金	38,405
	その他	515
歳出	総務費	4,472
	保険給付費	196,259
	地域支援事業費	8,853
	諸支出金	560
	予備費	1,000

5 介護保険サービス事業会計 1,501千円

歳入	介護サービス事業収入	593
	一般会計繰入金	908
歳出	施設管理費	1,501

6 浄化槽事業会計 84,996千円

歳入	浄化槽負担金	2,070
	浄化槽使用料	13,281
	一般会計繰入金	49,944
	村債	18,600
	その他	1,101
	歳出	総務費
施設費		28,415
施設整備費		29,662
公債費		14,256
予備費		50

7 後期高齢者医療会計 48,881千円

歳入	後期高齢者医療保険料	17,052
	一般会計繰入金	31,487
	その他	342
歳出	総務費	1,416
	後期高齢者医療負担金	46,270
	その他	1,195



平成24年度 道志村職員採用試験案内



※道志村では、次のとおり職員採用試験を実施いたします。

職 種	採用予定日	募集人員	受付期間	試験日・会場	試 験 内 容
事務職	平成24年 7月1日採用	1名	平成24年 4月10日(火) ～ 5月11日(金)	5月25日(金) AM10:00～ 【試験会場】 道志村中央公民館	●論述試験 (AM10:00～) 90分間で句読点を含め 800字程度 ※出題は当日発表します。 ●口述試験 (PM1:00～)

【応募要件】

- ・昭和42年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で高校を卒業した方。
- ・民間企業での勤務経験を相当程度有する方(『エネルギー開発』と『森林資源の活用』の知識経験)
- ・道志村在住者又は採用後道志村内に在住できる方

※**応募方法** 実施要領及び申込用紙は、4月5日以降 道志村役場総務課の窓口を用意してあります。

※平成25年4月1日採用試験については、広報7月号に掲載いたします。

●平成24年度 道志村村税(料)納期限のお知らせ●

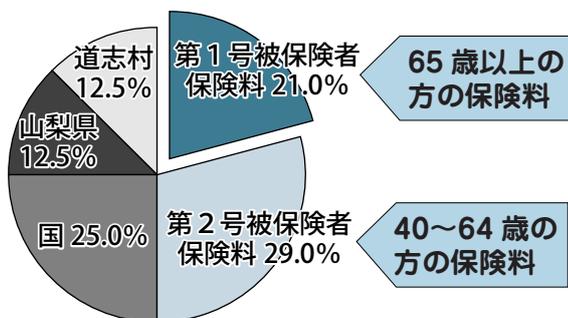
税 目	24年				25年								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
村 県 民 税				① 7/2(月)	② 8/31(金)		③ 10/31(水)				④ 1/31(木)		
固 定 資 産 税		①(全期) 5/31(木)		② 7/31(火)						③ 12/25(火)		④ 2/28(木)	
軽自動車税		① 5/1(火)											
国民健康保険料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)
介護保険料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)
後期高齢保険料				① 7/31(火)	② 8/31(金)		③ 10/1(月) ④ 10/31(水)	⑤ 11/30(金)	⑥ 12/25(火)	⑦ 1/31(木)	⑧ 2/28(木)		
上下水道料		① 5/31(木)		② 7/31(火)			③ 10/1(月)	④ 11/30(金)		⑤ 1/31(木)			⑥ 4/1(月)

注) 特別徴収(住民税、国保料、介護料、後期高齢保険料)については、上記の納期限となります。
*口座振替をお申し込み方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預金残高にご留意ください。

*○印内の数字は期別です。(①=第1期 等)

平成24年4月より

65歳以上の方の 介護保険料額が変わります



公費 50% : 保険料 50%

介護保険の財源
40歳以上のみなさんが納める介護保険料は、国や自治体の負担金などとともに、介護保険を健全に運営するための大切な財源となります。

介護保険制度は40歳以上の方が納める保険料と税金を財源とした、助け合いの精神に基づく制度です。高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも健康やかに暮らせるように、またご自身やご家族が介護を必要としたときにも安心した生活ができるように社会全体で支えていくという仕組みです。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。第1号被保険者の介護保険料は市町村ごとのサービスの給付水準によって決まるため、保険料額は全国一律ではありません。サービスの給付水準が高い市町村では保険料が高くなり、そうでない市町村では、保険料は低く設定されます。

このたび、本村の第5期介護保険事業計画を策定するとともに、平成24～26年度の3年間に必要な介護サービスの総費用の見込みをもとに新たな介護保険料が定められました。

保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料は、本村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに所得に応じて決まります。

道志村で必要な介護サービスの総費用



65歳以上の方の負担分21%



道志村に住む65歳以上の方の人数



道志村の保険料の基準額 **61,200円** (年額)

保険料の上昇を緩和します

介護保険料は高齢化や介護サービスの充実のために日本全国において上昇傾向にあります。平成24～26年度は、保険料の急激な上昇を少しでも抑えるために、村の保有する準備基金及び県に設置されている財政安定化基金の一部を取り崩し保険料の軽減に活用します。

【所得段階別保険料額】

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	第5期保険料（年額）		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1段階	生活保護受給者又は世帯全員が村民税非課税で高齢基礎年金受給者	基準額×0.50	30,600円		
第2段階	世帯全員が村民税非課税の方	公的年金収入と合計所得の合計が年80万円以下	30,600円		
第3段階		公的年金収入と合計所得の合計が年80万円超	45,900円		
第4段階	世帯の誰かに村民税課税されているが、本人は村民税非課税の方	公的年金収入と合計所得の合計が年80万円以下	53,900円		
		公的年金収入と合計所得の合計が年80万円超	61,200円		
第5段階	本人に村民税が課税されている方	合計所得金額が125万円未満	70,400円		
第6段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満	76,500円		
第7段階		合計所得金額が190万円以上300万円未満	91,800円		
第8段階		合計所得金額が300万円以上	107,100円		

保険料の納め方

65歳以上の方の保険料の納め方は、受給している年金の額によって2通りに分かります。

年金が年額18万円以上の方	年金が年額18万円未満の方
<p>年金定期払い（年6回：偶数月）の時に天引きされます（特別徴収）。</p> <p>※特別徴収の対象となる年金は、高齢・退職年金、遺族年金、障害年金です。</p> <p>特別徴収の対象者として把握されると、概ね6ヶ月後から保険料が天引きされます。</p>	<p>村から送付される納付書の納期に従って、個別に納めます（普通徴収）。</p> <p>普通徴収の方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用下さい。</p>

介護保険料はみなさんの保険料が大切な財源になっています。介護が必要になったときに、だれもが安心してサービスを利用できるよう、保険料は忘れずに納めましょう。



平成24年度 浜ちゃん体操教室予定表

介護予防の運動教室を週1回行っています。畑仕事では鍛えられない筋肉を鍛えることが出来ます。運動教室の体力測定では握力・歩行の速さ・椅子からの立ち上がりの値が改善されています。自分らしく生きるためにまずは運動を始めてみませんか？

NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)	NO.	月 日 (曜日)
1	4月 4日 (水)	13	7月 4日 (水)	25	10月 3日 (水)	37	1月 21日 (月)
2	4月 9日 (月)	14	7月 9日 (月)	26	10月 15日 (月)	38	1月 30日 (水)
3	4月 18日 (水)	15	7月 18日 (水)	27	10月 24日 (水)	39	2月 6日 (水)
4	4月 23日 (月)	16	7月 23日 (月)	28	11月 7日 (水)	40	2月 20日 (水)
5	5月 7日 (月)	17	8月 1日 (水)	29	11月 12日 (月)	41	2月 25日 (月)
6	5月 16日 (水)	18	8月 6日 (月)	30	11月 21日 (水)	42	3月 6日 (水)
7	5月 21日 (月)	19	8月 22日 (水)	31	11月 26日 (月)	43	3月 11日 (月)
8	5月 30日 (水)	20	8月 27日 (月)	32	12月 5日 (水)	44	3月 18日 (月)
9	6月 6日 (水)	21	9月 5日 (水)	33	12月 10日 (月)	45	3月 27日 (水)
10	6月 11日 (月)	22	9月 10日 (月)	34	12月 19日 (水)		
11	6月 20日 (水)	23	9月 19日 (水)	35	1月 7日 (月)		
12	6月 25日 (月)	24	9月 24日 (月)	36	1月 16日 (水)		

場 所 やまゆりセンター 時 間 午後1時30分から3時まで

持ち物 汗をかきますので、タオル・飲み物を持ってきてください。

問い合わせ先 道志村役場住民健康課内 地域包括支援センター ☎52-2113 宮下

診療所だより



●すでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、私、長谷川浩之は3月28日で診療所勤務を離れ、4月より母校である自治医科大学へ異動となりました。若輩者でしたが、診療所スタッフ、救急隊や役場など実際の業務に関係する方々に力強く支えられ、そしてなにより村民の皆様の深いご理解を頂き、なんとか3年間やってこれたかなと、振り返ることができます。本当にありがとうございました。

●私が担当する最後の診療所便りは、タバコが危険因子として考えられているCOPDについてです。COPD（慢性閉塞性肺疾患）とは、タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入することで生じる肺の炎症性疾患です。徐々に生じる呼吸困難や慢性の咳、痰が特徴です。朝起きると慢性的に痰や咳が出る喫煙者や、体動時の息切れ／息苦しさのみられる中高年の方は、COPDの疑いがあるとされています。

COPDはタバコを吸い続ける限り、また止めても病変の一部はゆっくり進行していきます。喫煙量や喫煙年数、体質的な個人差もありますが、習慣的な喫煙を始めてからおよそ20年でCOPDを発症すると言われます。実際に、患者数は40歳頃から増加し始め、自覚症状が強くなってくる50代以降から年代を追って有病率が高くなります。

治療の基本は『禁煙』です。禁煙により確実にCOPDの進行は遅くなるので、そのうえで適切な薬で症状改善を狙います。そして最も大切なことは、COPDになる可能性を少しでも減らすため、はじめからタバコを喫わないでいることです。

●私は診療中に、口うるさく、「禁煙してください」と言ってきました。なかには耳障りだった方もいたかもしれません。しかし前述したように、タバコの影響は‘タバコが喫えている元気な今’ではなく、今よりも確実に‘体力・免疫力の低下した20、30年後’に現れます。20、30年後の自分自身を想像して頂き、是非禁煙を考えてください。

タバコの関係する病気：肺癌、喉頭癌、COPD、気管支喘息、虚血性心疾患、脳卒中etc…。

※後任医師による診療は4月2日より始まります。また毎週の医師研修が水曜に変更になりますので、お間違いのないようご注意ください。

4月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4 / 1	4 / 2	4 / 3	4 / 4 研修のため休診	4 / 5 ポリオ予防接種	4 / 6	4 / 7 午前中のみ診察
4 / 8	4 / 9	4 / 10 午前：胃カメラ	4 / 11 研修のため休診	4 / 12	4 / 13 午後：中学内科検診	4 / 14 午前中のみ診察
4 / 15	4 / 16	4 / 17 午前：胃カメラ	4 / 18 研修のため休診	4 / 19	4 / 20	4 / 21 午前中のみ診察
4 / 22	4 / 23	4 / 24 午前：胃カメラ	4 / 25 研修のため休診	4 / 26 午後：小学内科健診	4 / 27 午後：乳幼児検診	4 / 28 休診
4 / 29 昭和の日	4 / 30 振替休日	5 / 1 午前：胃カメラ	5 / 2 研修のため休診	5 / 3 憲法記念日	5 / 4 みどりの日	5 / 5 こどもの日
5 / 6	5 / 7	5 / 8 午前：胃カメラ	5 / 9 研修のため休診	5 / 10	5 / 11	5 / 12 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

注) 4月より医師研修日が水曜になります。

5月の連休前後は混雑が予想されるため、なるべくさけて受診してください。

学校だより 道志中学校(第59号)

スキー教室

一月下旬に一・二年生のスキー教室が鳴沢村のふじてんスキー場で行われました。当日は雪質も良く、天候にも恵まれました。



経験別の6グループに分かれ、インストラクターの方々の丁寧な指導のもと、スキーの技術を学ぶことが出来ました。初めての生徒も、止まり方や起き上がり方を教えてもらい、午後にはリフトに乗って、下まで滑り降りることができるようになりました。冬の



自然や雪と触れ合いながらのスキー教室は、生徒たちにとって生涯学習につながるスポーツ体験となりました。

三年生に贈る会

三年生に贈る会が3月8日に行われました。この一年間、あらゆる活動の中心として頑張ってきた三年生に

対して、感謝の気持ちを表すために1・2年生が心を込めて準備を進めてきました。新しい生徒会執行部にとっては、初めて自分達で



創り出す行事でしたが、各部門の全員が放課後の短い時間の中で練習や準備に一生懸命に取り組んできました。

1・2年生から3年生一人一人に、感謝の言葉と歌声、手作りの卓上カレンダーを贈りました。また、3年生との思い出の場面をビデオパーカッションで表現して、全員が真剣に感謝の気持ちを表すことができました。



3年生もそれに応えて、日頃から取り組んできた和太鼓の演奏や合唱を発表しました。さすがに3年生。後輩たちに道志中の伝統を



引き継いでもらいたいという気持ちがひしひしと伝わってくる発表でした。当日は、保護者や地域の方々も多数お見えになり、生徒たちの発表を参観してくださいました。ありがとうございました。

第六十五回卒業証書授与式



春の気配を感じる三月十三日、第六十五回卒業証書授与式が挙行されました。村長さんをはじめ、たくさんのお来賓の皆様の御臨席を賜り、二十名の卒業生の門出にふさわしく、暖かい雰囲気の中で式を行うことができました。

校長先生より卒業生一人一人に卒業証書が手渡された後、教育委員長さん、村長さん、議長さん、PTA会長さんから温かい励ましの言葉を頂

きました。また、道志村から記念樹として三つ葉ツツジをいただきました。卒業生たちが自分の手で三つ葉ツツジを育てることにより、今以上に「慈しむ心」



「思いやる心」を培っていつてくれるものと思います。また、巣立ちのセレモニーの卒業生と在校生の発表では、合唱発表を交えながら、お世話になった先輩方への感謝の言葉や、三年間を振り返りながら新たな目標への決意もありました。



たくさんの御来賓の皆様にも、卒業生たちのこれからのますますの健全な成長を御祈念いたしております。

【卒業生たちの進路】

卒業式翌日に県立高校の合格発表があり、卒業生全員が第一希望通りの進路が決定しました。おめでとうございました。

桂8名 谷工6名 都留4名
富士北稜2名 計20名



年齢により国保の生活習慣病健診が無料で受けられます！

すでに健康づくり推進員が申し込みを受けてくれて締切ましたが、その時、申し込まなかったが、新たに希望する方はこの機会にお受けください。

村では、24年度の健診取り組みとして、下記の年齢を無料として健診受診率の向上を目指して行きたいと思います。(注)がん検診の自己負担はあります。

『対象者』生活習慣病健診：国保の人のみです！！

年齢	生年月日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日
45歳	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日
50歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日
55歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日
60歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日

追加申込期限 平成24年4月20(金)日までに『電話』で住民健康課に申し込んでください。

* 健診日までに問診票をお届けしますので、直接健診会場にお出で下さい。

受付で自己負担無料対象年齢であることも伝えてください。

* 今まで受けたことのない人もこの機会に是非お受け下さい。

健診申込・ご質問・ご不明な点は…住民健康課まで TEL 52-2113

無料

わが家の耐震診断

支援事業実施中！

地震に強い家をめざして！！

道志村では地震に強い村づくりを促進するため、山梨県と連携し、昭和56年5月以前に着工された木造住宅について無料で耐震診断を実施しています。

対象とならない住宅もありますので、詳細につきましては道志村役場産業振興課建築住宅担当にお問い合わせください。

※ 申込みができる件数に限りがありますのでご注意ください。

道志村役場 産業振興課

水源の郷振興グループ 建築住宅担当

☎0554-52-2114



お知らせの情報

●道志村議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う道志村議会議員一般選挙を次のとおり実施します。

【道志村議会議員一般選挙 日程】

- 立候補予定者説明会 4月5日(木)
- 告示(立候補届出) 4月17日(火)
- 投票日 4月22日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
(第1投票所は午後6時まで)
- 場所 送付する入場券をご確認ください

◆【期日前投票】

- 期間 4月18日(水)～4月21日(土)
 - 時間 午前8時30分～午後8時
 - 場所 道志村中央公民館
 - 選挙すべき議員数 10人
- ※立候補者が10人を超えない場合は無投票になります。

問合せ先

道志村選挙管理委員会事務局
☎0554・52・2111



●お買い物ツアー、参加者募集!

世代を超えて安心して暮らせる村づくり「移動手段のない高齢者の支援プロジェクト」では、定期的に月1回買い物ツアーを行っています。一人暮らしの高齢者の方、高齢者世帯で遠くまでの運転に自信のない方などは是非ご参加ください。役場職員・安心の村づくりメンバーが付き添い、購入したものは自宅まで運べるようにしています。

対象：独居老人・高齢者世帯で遠方までの運転に自信のない方・障害のある方等

場所：富士河口湖町・富士吉田市・都留市方面

日時：原則として第2木曜日(月1回)
参加費：無料(ただし昼食は自己負担)
申し込み：送迎バスの関係上、事前申し込みとなります。詳細については、後日対象となる方に直接連絡いたします。

問合せ先

役場住民健康課
☎52・2113

●「お茶飲み」で元気の持ちっ持たれっ!

世代を超えて安心して暮らせる村づくりの「高齢者の居場所づくり」の分科会では平成二十四年度も高齢者を対象に「元気で過ごすための「お茶飲み」を各地区で行います。お茶飲みで会話すること、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえましょう。パワーをもらったり、あげたり。あなたの元気の秘訣の一つにしてみましよう。

を対象に「元気で過ごすための「お茶飲み」を各地区で行います。お茶飲みで会話すること、外出することで脳や顔・体の筋肉に刺激をあたえましょう。パワーをもらったり、あげたり。あなたの元気の秘訣の一つにしてみましよう。

	場所	時間	開催日
善之木地区	善之木コミュニティいこい	午後1時30分～	第3火曜日
神地地区	神地地区公民館	午後1時30分～	第3水曜日
川原畑地区	川原畑生活改善センター	午後1時30分～	第3水曜日
長幡西地区	和出地区公民館	午後2時～	第1水曜日
馬場地区	馬場つどいの家	午後1時30分～	第3日曜日
月夜野地区	月夜野公民館	午後2時～	第4木曜日

問合せ先

役場住民健康課
☎52・2113



●4月のつぼみっこくらぶ

今年度も保育所入所前のお子さんと保護者を対象に、つぼみっこくらぶを開催致します。場所は、馬場「つどいの家」を基本としますが、内容により変わりますので、広報等で必ず確認して下さい。道志村のお母さん・お子さん同志の交流をし、楽しく過ごしましょう。

◎軽食・おやつ作りをしながら交流しましょう!

日時 4月10日(火)

午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

内容 蕎麦打ち体験

*昼食を一緒にしますので終了時間が二時頃になります。ご承知下さい!

◎桜を眺めながら、馬場周辺を散歩しましょう!

日時 4月24日(火)

午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

内容 周辺の散歩・外遊び

持物 飲み物・タオル

*動きやすい服装お出下さい

問合せ先

役場住民健康課保健師(伯耆)
☎52・2113

●春の全国交通安全運動



平成24年4月6日(金)～4月15日(日)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動のスローガンは、「心地良い交通マナーが照らす未来(あす)。運動の基本は、「子どもと高齢者の交通事故防止」であり、

- 自転車の安全利用の推進
 - 全ての座席とシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 二輪車の交通事故防止
- の4点を重点として啓発活動を行います。また、運動期間中の4月10日(火)は国民運動「交通事故死ゼロを目指す日」として本運動と連動した取り組みを実施します。この機会に交通ルールを再確認し安全運転・歩行を心がけましょう。

●平成24年度交通災害共済に加入しましょう！

○交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合にケガ等の程度によって見舞金が支払われる相互救済制度です。

掛金/年額(ひとり) 500円
共済期間/平成24年4月1日(中途

加入の場合は、その翌日)～平成25年3月31日

加入条件/道志村に住所を有している方で

- *住民基本台帳に記載されている方
- *外国人登録されている方(一部を除く)

◇他県等に転出している学生は加入できません

お申し込みは、道志村役場総務課窓口にて受け付けております。

●「道志村クラフトフェア2012春」出展者募集！

「緑と清流と歴史の郷」であるこの道志村で、手づくりにより生まれた多くのクラフトを沢山の人の手に触れていただき、作り手と使い手の交流の場を設けると共に、地域産業の振興を図るため開催いたします。

日時 平成24年5月19日(土)
22日(日)

午前9時～午後5時

場所 道の駅どうし 芝生広場
応募資格

1 道志村に住所を有する者。又は道志村に工房等があり主に道志村でクラフト活動をしている者。

2 出展者本人のオリジナル作品であること。(仕入品等を展示販売す

ることはできません。)

3 主催者の指示に従い、秩序を守ること。

出展料 1区画 2,000円
(開催期間中)

出展場所
道の駅どうし 芝生広場

申込締切
約3m×3m

平成24年4月20日(金)
問合せ先

役場産業振興課
☎52・2114



●狂犬病予防接種について

平成24年度の狂犬病予防注射を下記のとおり実施いたしますので、もれなく受けてください。

年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

場所・時間については、広報3月号・ハガキによりご確認ください。

登録されている犬が死亡した場合、役場までご連絡ください。

◆実施年月日

平成24年4月12日(木)

*3,400円(注射料2,850円
+済票交付料550円)

*新規登録の場合は、犬1匹につき

3,000円が加算されます。
*おつりの要らないようにご協力ください。

問合せ先

役場住民健康課
☎52・2113



●富士急山梨バス(株)からのお知らせ

平成23年4月から11月まで(8か月間)運行していた道志小学校(旭ヶ丘間を、今年度も平成24年4月2日から11月30日までの間(毎日)運行しますのでご利用ください。

道志村では、バス路線が住民の生活の足としての活用が難しい状況にあり、運転免許を持たない交通弱者といわれる、高齢者や子供たちにとって生活の足としてのバス路線等の確保が早急に求められています。

このため道志村総合計画の「交流基盤の整ったむらづくり」政策に基づき、「公共交通の整備」施策を早期に実現するために関係機関と検討協議していききたいと思っております。

問合せ先

役場総務課財政・政策・税務G
☎52・2111

●森林の土地を取得したとき 届出が必要です

Qなぜ届出制度が出来たのですか？

A森林の所有者が分らないと

①行政が森林所有者に対して助言等
ができない

②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない

ことから、森林の土地の所有者の把握を進める為、森林法改正により設けられました。

Qどのような場合に届出が必要ですか？

A個人か法人化によらず、売買契約のほか、相続、贈与などにより森林の土地を新たに取得した場合に、事後の届け出として森林の土地の所有者届出が必要です。面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。

Qどのように届出を行うのですか？

A所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

Q届出を出さないとどうなるのですか？

A届出をしない、又は虚偽の届出をした時は、10万円以下の過料が課

される事があります。
問合せ先

役場産業振興課水源の郷振興G

☎52・2114

●森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します

森林には、災害の防止、水源のかん養等多くの公益的機能があります。

山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。

県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

・個人 年額500円（平成24年度から課税）

・法人 均等割額の5%（平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税）

◇税の使い道に関する事

県森林環境総務課

☎055・223・1634

◇税の仕組みに関する事

県税務課

☎055・223・1387

●境界問題相談センターやまなし

山梨県土地家屋調査士会が山梨県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援するセンターを開設しました。境界問題でお困りの方、まずはお電話下さい。

予約受付期間

毎週月～金曜日（祝祭日は除く）

午前9時～午後4時まで

問合せ先

境界問題相談センターやまなし

☎055・225・3737

●振り込め詐欺が多発しています

・現金手渡し型の「オレオレ詐欺」にご注意を！

・「電話番号が変わった…」

という電話は詐欺!!

息子、孫、甥等の親族を

装った犯人が、電話で、

「電話番号が変わった」「お金がすぐに必要」等と言って現金を要求します。

その後「同僚がお金を受け取り

に行く」「運送業者の△△さんにお金を渡して欲しい」等と言って、自宅や

その付近に直接受け取りに来ます。

・「キャッシュカードを預かります」

という電話も詐欺!!

・不審な電話はお近くの警察署へすぐに通報してください!!



問合せ先

警察本部生活安全企画課

☎055・235・2121

●第41回信玄公祭りの開催について

信玄公祭りは、昭和45年4月に第1回が開催されて以来、桜や桃の花が咲き誇り甲府盆地が最も華や季節に回を重ね、山梨の春の観光シーズンの幕開けを飾るイベントとして定着してまいりました。

信玄公の命日4月12日を中心に県内の各地では、その遺徳を偲ぶさまざまな祭りが行われていますが、このうち最大の規模を誇る「信玄祭り」は、今回も甲府駅周辺を会場に多くの催しが行われます。

◇日時

平成24年4月6日（金）

甲州軍団の出陣を祝う宴

平成24年4月7日（土）

甲州軍団出陣による勇壮な戦国

絵巻

平成24年4月8日（日）

戦勝を祝う賑わい城下町

◇場所 舞鶴城公園、甲府駅前南、

平和通り、城東通り、武田神社、甲

府市中心商店街、アイメッセ山梨

◇問い合わせ先

(社)やまなし観光推進機構

☎055・231・2722

山梨県消防記念日式典

～消防団音楽隊が吹奏～



出羽団長が代表で受領

平成24年3月3日(土)コラーニー文化ホール(山梨県民文化ホール)において、第64回消防記念日式典が挙行政され、山梨県消防協会東部支部を代表し道志村消防団音楽隊がラッパ吹奏を行いました。
当日は厳粛な雰囲気の中、横内山梨県知事の式辞や名誉ある各表彰に音楽で彩りを加えていました。
また、道志村消防団からも日頃からの消防活動への功績を認められ栄えある表彰を受けられました。



受賞者は次のとおりです。

● 山梨県知事定例表彰

・ 勲功章 団長 出羽 達彦

● 日本消防協会会長表彰

・ 竿頭綬 道志村消防団

・ 功績章 副団長 佐藤 智秀

団員 出羽久美男

団員 佐藤 昭雄



道志村トピックス

●ヴァンフォーレ甲府 道志村ホームタウンサンクスデー

Jリーグ1部(J1)の舞台で躍動したヴァンフォーレ甲府イレブンは私たちに多くの夢と感動を与えてくれました。

今シーズンはJ1昇格を目指すヴァンフォーレ甲府のヴァンくんからホームタウンである道志村に招待チケットが贈られました。

J1への昇格を果たすため、ホームタウンである道志村のみなさんの応援がなにより大事です。

当日は、道志村の子供たちもピッチへ入場する選手と一緒に入場します。

みなさんぜひ会場まで足を運んでいただき、一緒にスタジアムをブルーに染めましょう！
なお、試合日程は次のとおりです。

日時

平成24年5月6日(日)

11時開門 13時キックオフ

場所

小瀬陸上競技場

(山梨中銀スタジアム)

アウェイ側ホーム自由席

(ゴール裏)

対戦相手 京都サンガF.C

先着50名様にチケットプレゼント

チケットの配布及び問い合わせ先

道志村教育委員会

☎ 52・1020



ヴァンくんからチケットが贈られました

●親子料理教室

道志村小学校の親子を対象に料理教室を3月3日(土)に行い、2名の参加がありました。



手慣れたものです

「道志村でつくられている食材を使う」のテーマで「ささみのクレスンソース」「ごぼうとにんじんのサラダ」「ベジタブルソース」「雑穀米」「ブラウニー」のメニューでした。

高学年の小学生は、自分たちだけでレシピをみながら上手に短時間で調理できました。低力ロリーで野菜がたっぷりとれ、「野菜はこんなにおいしいんだ」「いつもは食べない野菜も今日は食べれた」「来年も参加したい」「家でも作れそう」と感想がきかれていました。



輪ゴムの重さ?

●男の料理教室(第3弾)開催

3月9日(金)やまゆりセンターにおいて、池谷高明さん、池谷寿明さんを講師にお迎えして、第3弾「男の料理教室を実施しました。」

教育委員会・社会教育と住民健康課・食生活改善推進員さんの連携事業でメタボ対策や若者にも人気の「トマト料理」を主に鳥の塩ネギ丼・味噌鍋を作りました。



高校生も参加しました

高校生からご年配の方の幅広い年代の参加でも積極的に調理し、興味深く聞きながら「家に帰っても作れそう」と大好評でした。



並べられた料理を前に記念撮影

季節の風物詩



ふきのとう（下中山地区）

雪解けを待たず、一足早く春の訪れを知らせてくれました。春一番に出てくる“ふきのつぼみ”として、枯れ草の中でしっかり根ざす姿は春の息吹を感じます。

わが家のアイドル



佐藤 ^{けいた} 佳太 くん（大野）

平成21年11月19日
父 靖行さん 母 翼さん



愛犬と楽しむ 道志村の生活



中神地 在住
大益孝則・元子さん
ご夫妻

道志村には「以前から趣味であるバイクのツーリングで、よく訪れていた」と話す孝則さん。愛犬と共に道志村に遊びに来て、大好きな場所になり移住しよう決めました。

『農業をしたい』そして『自然の中で愛犬と共に暮らしたい』この思いを道志で叶え、国道沿いの休耕田を借り、夏場には沢山の野菜を栽培しています。

妻の元子さんは、多くの趣味を持ち、農業のできない冬場は“パッチワーク”“ドライフラワー”“編み物”などで時間を有効に楽しんでいます。そして自宅の窓から見える山や、散歩中に見る鳥を“バードウォッチング”することも楽しみの一つです。「道志村には、めずらしい鳥が沢山いるから、山や空を見るのがとても楽しい」元子さんは村に住む鳥をよく知っていて、見ていない鳥に遭遇する日を心待ちにしていました。

夫妻は道の駅で、野菜の出荷や手芸品を販売しています。村民の方々とふれあうたびに感じることは、気軽に話ができて、親切にしてくださること。「とても住みやすい場所です。」そう言って、田舎暮らしを苦に感じることなく、自ら楽しみを見つけ、いきいきと生活している夫妻は、仲がよく愛犬に囲まれ、幸せな笑顔を見せてくれました。

歳時記

4月7日 世界保健デー

会議の採択に基づき、1948年のこの日に世界保健機関（WHO: World Health Organization）が誕生しました。「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」が目的です。毎年、異なった健康テーマを取り上げ、年齢や経歴に関わらずすべての人にテーマの意義を知らしめ、健康と福祉の増進を目指すイベントの開催を呼びかけています。



大益さんのドライフラワー。
色とりどりの花がきれいです。

慶
弔

お悔やみ申し上げます（死亡）

板橋 長田 伴子さん 79歳
月夜野 井澤若江さん 79歳

（2月届出）



発行 道志村役場 H24.3.1 現在 世帯数：624世帯 人口：1925人（男：972人 女：953人）

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。